



迫力あるボートレース

市制施行65周年記念 ボートレース

府内16市で構成する大阪府都市競艇企業団が、市の市制施行65周年を記念するボートレースを開きます。

▽日程 8月29日～9月1日

▽場所 ボートレース住之江（大阪
市住之江区）

▽入場料 100円

※同企業団が主催するレースの売上金の一部は、市の市政推進に役立てられています。

☎ 市立産業振興センター（☎828・0751）



市からの
お知らせ

市 政

中核市調査課を設置

7月1日付けで、経営企画部に「中核市調査課」を設置しました。中核市調査課は、中核市への移行のための調査および総合調整を担当します。

☎ 総務課

情報公開制度・ 個人情報保護制度の運用状況

平成27年度の概要を報告します。
△情報公開制度▽
市がもっている情報を公開する制度です。

公文書の開示請求の処理状況は、
表1・2のとおりです。

表1 公文書開示請求の処理状況

(単位：件)

		請求（申出）件数		合計
		請求	申出	
受付件数		54	42	96
処理状況	開示	18	22	40
	部分開示	30	13	43
	不開示	0	0	0
	不応答	0	0	0
	不存	13	1	14
	取り下げ	2	6	8
	合計	63	42	105

※1件の受付で複数の処理を含みます。

表2 公文書開示請求の情報分野別内訳

(単位：件)

受付件数		96
請求内容	まちづくり政策	31
	教育	17
	議会	6
	保健福祉	5
	環境	3
	その他	34

表3 個人情報開示等請求の処理状況

(単位：件)

受付件数		34
処理状況	開示	15
	部分開示	7
	不開示	1
	不応答	0
	不存	14
	取り下げ	0
	合計	37
訂正請求受付件数		0
削除請求受付件数		0
目的外利用等中止請求受付件数		0

※1件の受付で複数の処理を含みます。

△個人情報保護制度▽

市がもっている情報にみなさんの個人情報が含まれているとき、その情報を適正に取り扱い、保護する制度です。個人情報開示等請求の処理状況は、表3のとおりです。

☎ 総務課

市役所日曜窓口（第4日曜日） 8月は28日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

☎ 各担当課または企画政策課

日曜法律相談 （第4日曜日）

仕事などで平日の相談が困難な人

手 続 き

臨時福祉給付金

支給対象の可能性がある人に8月下旬に申請書を送付します。

などを対象に、毎月第4日曜日に市役所2階広報広聴課相談室で無料で行っています。

△予約の方法▽

前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）の午前9時から専用電話（☎824・1155）で受け付けます（申込順）。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。土・日曜日、祝日、年末年始は予約の申し込みができません。

☎ 広報広聴課（広聴担当）

▽申請期間 9月1日～平成29年2月28日

▽支給額 平成28年度臨時福祉給付金：支給対象者1人につき3000円（1回限り）、障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金：支給対象者1人につき3万円（1回限り）

▽支給方法 各給付金とも申請書に記入された指定口座に振り込み

※①対象者について詳しくは問い合わせてください②配偶者からの暴力を理由に避難し、ほかの市区町村から住民票を移さず市に住んでいる人は、市で申請を受け付けできることがありますので相談してください。
 図 福祉総務課（給付金担当 ☎822・9292）

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出は必ず期間中に

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているみなさんに「児童扶養手当現況届のお知らせ」「特別児童扶養手当所得状況届のお知らせ」を8月初旬に送ります。

必要な書類を持って、受給者本人が手続きをしてください（特別児童扶養手当所得状況届は、家族の人でも手続きができます）。

※郵送では受け付けできません。
 現況届・所得状況届の提出が遅れたり提出がないと、手当の支給が一時差し止められることがあります。必ず期間中に提出してください。

7月に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届の提出について」の通知を受け取った人は、現況届と合わせて提出してください。

※写しが必要な添付書類は、「コピーを持って来てください」。

▽受付期間 児童扶養手当：8月1日～31日・特別児童扶養手当：8月12日～9月12日、いずれも土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分

※8月8日～29日の毎週月曜日は午後7時まで、8月28日（日）の午前9時～午後5時30分は受け付けします。

▽場所 市立総合センター2階多目的室（9月1日以降は子どもを守る課）
 図 こどもを守る課

委員会など 傍聴できます

市安全推進協議会

▽日時 8月18日（木）午後2時（受付は1時45分から）

▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室

▽定員10人（先着順）

申込 当日直接

図 危機管理室

市総合教育会議

▽日時 8月23日（火）午前10時

市環境保全審議会

▽日時 8月31日（水）午前10時

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

▽定員 10人（先着順）

申込 当日直接

図 環境推進課

男女共同参画審議会

▽日時 8月18日（木）午後2時

時

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

申込 当日直接

図 人権文化課

放課後子ども総合プラン運営委員会

▽日時 8月5日（金）午後3時

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

▽定員10人（先着順）

申込 当日直接

図 青少年課

くらしの情報

家庭で処理に困る廃油（食用油）を回収

8月26日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

図 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

募集情報

府営住宅入居者総合募集

▽募集予定内容 新住宅（一般世帯向けなど）、空き家住宅（一般世帯向け・福祉世帯向けなど）

▽申込書配布 8月1日～15日に市役所総合案内、市立総合センター・市立保健福祉センター1階受付・各ステイ・ステーション（期間中は無休）、堀溝サービス窓口（土・日曜日、祝日を除く）

申込 郵送で8月1日～15日〓消印有効

図 大阪府営住宅寝屋川管理センター日本管財株式会社（☎812・2860）または市まちづくり事業推進室

市の納骨堂・公園墓地

例年、7月中に行っていた納骨堂の使用募集は、11月に行います。



募集内容

募集職種	勤務日・勤務時間	給与	
保 育 士	月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時15分 週38時間45分	日給9,114円	
延長保育士	月曜日～土曜日（朝・タシフト制） 午前7時15分～午後7時15分 週28時間30分	資格有	1,330円
		資格無	1,250円
看 護 師	月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時15分 週38時間45分	日給1万2,650円 （准看護師含む有資格者）	

※①いずれも交通費は実費支給（支給条件があります）②保育士・看護師の土曜日勤務は相談に応じます。

登録を募集する職種は、左の表の

保育所アルバイト職員 登録者募集

詳しくは広報ねやがわ11月号などでお知らせします。

公園墓地使用者の募集は締め切り間近です。申込用紙は、市民課、各ステイ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布しています。市ホームページ「市民課」からもダウンロードできます。

申込・図 郵送で8月5日（金）消印有効まで市民課（市民生活担当、〒572-8555本町1番1号）

とおります。

登録 履歴書・免許証などの写しを直接または郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

図 勤務日・勤務時間・給与・勤務場所など：保育課、採用：人事室

任期付短時間勤務職員などを募集

▽採用予定職種 事務

※欠員状況により採用予定職種を追加することがあります。受験資格、勤務条件など詳しくは、8月15日（月）から人事室で配布する試験案内または市ホームページ「人事室」を見てください。

▽試験日 9月10日（土）
▽採用日 10月1日（土）
▽申込・図 郵送で8月15日～9月1日必着まで人事室（〒572-8555本町1番1号）

クリーンカレンダー 有料広告を募集

クリーンカレンダーは、年間のみ収集日程や分別方法などを市民のみなさんに分かりやすくお知らせするため、3月に全戸配布を行い、各ステイ・ステーションなどでも配布しています。

▽広告掲載物 平成29年4月1日～30年3月31日分のクリーンカレンダー
▽配布部数 約11万5000部

▽形式 縦51.5cm×横72.8cm（B2サイズ）・四つ折り

▽広告枠・募集数 1枠：縦4cm×横9cm、A地域面3枠・B地域面3枠（計6枠）

▽掲載基準 クリーンカレンダー広告掲載実施要領による（申し込みが多いときは抽選）

▽掲載料 1枠5万円

申込・図 所定の申込書へ市ホームページ「環境総務課」からダウンロードし、原稿を直接、8月31日（水）までに環境総務課（市クリーンセンター内 ☎824・0911）

環境・まちづくり

市内4駅前一斉清掃

社会を明るくする運動推進委員会や各種団体のみなさんの協力で市内4駅前の一斉清掃を行います。

みなさんの参加をお願いします。

▽日時 9月4日（日）午前9時～雨天中止

▽集合場所 ①寝屋川市駅東側広場 ②菅島駅東口 ③香里園駅西側広場 ④東寝屋川駅東側広場のいずれか

※エコの推進のため、軍手やごみを入れるビニール袋などを持って来てください。

図 市民活動振興室

「かざぐるま」を見学

北河内4市リサイクルプラザ（愛称「かざぐるま」）は、寝屋川市・



「かざぐるま」啓発フロアの様子

枚方市・四條畷市・交野市の4市の家庭から分別排出されたペットボトルやプラスチック製の容器包装をリサイクルするため、異物を取り除いてそれぞれ選別し、圧縮梱包の処理を行う中間処理施設です。

施設では選別作業の見学ができます。地球環境問題などを学習できる啓発フロアもありますので利用してください。

▽見学時間 月～金曜日の午前9時～午後5時（年末年始を除く）

※団体予約は2か月前から受け付けています（120人まで）。

申込・図 北河内4市リサイクル施

設組合事務局（☎823・2038
Ⅱ午前9時～午後5時、土日曜日、
年末年始を除く）

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組むこ
とができるごみ減量やリサイクルに
ついて学び、修了者をごみ減量マイ
スター（初級）として認定します。

▽日時 8月29日（月）午後1時30
分～3時30分

▽場所 市クリーンセンター

▽内容 ①講義「ごみ減量の取り組
みについて」②施設見学（市クリー



ごみ減量マイスター養成講座

ンセンター）③ごみ減量や分別の体
験

▽対象 市内在住・在職・在学の高
校生以上の人24人（申込順）

※①車での来場はできません（自転
車・バイク可）②市役所から送迎も
できます（事前申し込みが必要）③
受講者には詳しい案内を送付しま
す。

申込・問 住所、氏名、年齢、電話
番号、当日の来場手段をはがきまた
は電話、FAXで8月19日（金）Ⅱ

必着Ⅱまでに環境総務課（〒572-0
855 寝屋南一丁目2番1号市ク
リーンセンター内 ☎824・091
1、FAX 821・3349）

生ごみ処理機など購入費の 一部補助

生ごみ処理機または生ごみ堆肥化
容器を購入する人に費用の一部を補
助します。購入前に補助金の交付申
請をしてください。

▽対象 次のすべてに該当する人
○市内で継続して使える市内在住の
人

○堆肥などを有効利用できる人
※1世帯につき5年間に生ごみ処理
機は1台まで、生ごみ堆肥化容器は
2台まで補助金を受けることができ
ます（機器が破損したときの買い替
えは可）。

▽補助金額 生ごみ処理機：購入価
格（税込み）の2分の1（1台当た
りの限度額2万円）、生ごみ堆肥化
容器：購入価格（税込み）の4分の

3（1台当たりの限度額4000
円）、1000円未満は切り捨て

◎補助金制度の予算額を超えたとき
は受け付けを終了します。

申請・問 申請書を直接または郵送
で土・日曜日、祝日を除く午前8時
30分～午後5時に環境総務課（〒572
-0855 寝屋南一丁目2番1号市
クリーンセンター内 ☎824・09
11）

※申請書は、市クリーンセンター、
各シティ・ステーション、市役所総
合案内または市ホームページ「環境
総務課」からダウンロードできます。

打ち水で涼しく

打ち水は、地面にまいた水が蒸発
する際に地面の熱を奪う「気化熱」
を利用して周辺の気温を約2℃下げ
る効果があると言われています。

気温が上がる前の早朝や気温の下
がり始める夕方の時間帯に行うと効
果的です。風呂の残り湯、雨水など
二次利用水を使いましょう。

エアコンを使う時間を短縮するな
ど、環境問題に対する意識を高める
きっかけにして、涼を感じてみま
しょう。

問 環境推進課

樹木を無料で配布

府と協力して、平成29年2月～3
月に樹木を無償配布します。

▽対象 自治会など地域のみなさん
が共同で緑化し、1か所に10本以上
を植樹するもので①マンションにお

けるコミュニティスペースなど②
学校や幼稚園③近くの公園や公共の
場④快適な職場環境をつくるための
工場敷地内のいずれか

▽樹種 キンモクセイ、サザンカ、
セイヨウカナメ（レッドロビン）、
ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、
サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモ
クレン、ハナミズキ、ヤマザクラ

※植栽や植栽後の維持・管理は、申
込者が行ってください。

申込・問 所定の用紙を8月1日～
31日の午前9時～午後5時30分に直
接、水・みどり室（公園担当）

浄化槽を設置している人へ

浄化槽管理者は、保守点検や清掃
の実施、定期検査の受検が浄化槽法
で義務付けられていますので、必ず
行ってください。

問 定期検査について：一般社団法
人大阪府環境水質指導協会（☎07
2・257・3531）、浄化槽に
ついて：市まちづくり指導課

8月は「道路ふれあい月間」

ペットボトルなどのごみのポイ捨
てや看板などの不法占用、植木・垣
根などの道路へのはみ出し、違法駐
車、自転車の放置などの行為は、道
路の安全性や美観を損なうことにな
り、本来の機能を十分に発揮できま
せん。

8月10日は「道の日」、8月は道
路の重要性の認識や正しい使用につ
いて考える全国的な啓発月間です。



インターネット料金が安くなる

～勧誘に注意～

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828-0397

平成27年2月から大手通信会社が光回線の卸売を始めています。卸売を受けた業者が光回線とプロバイダー・インターネット・電話などの組み合わせ商品の販売を行っています。

<相談事例① 40代会社員>

2年前新築マンション入居時に大手通信会社の光回線テレビ・ネット・電話をセット契約した。更新月に契約会社と似た名称の会社から自宅に電話があり「お得なコース変更」を勧められ承諾した。後日、テレビ料金だけの請求書が届いた。

<相談事例② 80代年金生活者>

自宅に大手通信会社と名乗り、業者が訪問してきた。毎月の料金が1000円プラスでインターネットが

見られるテレビに変更できると勧められた。高齢の一人暮らしで必要がないと断ったが、テレビにインターネット接続器を勝手に取り付けられ、後日高額な請求書に驚き、電話で解約を申し出た。

<解説>

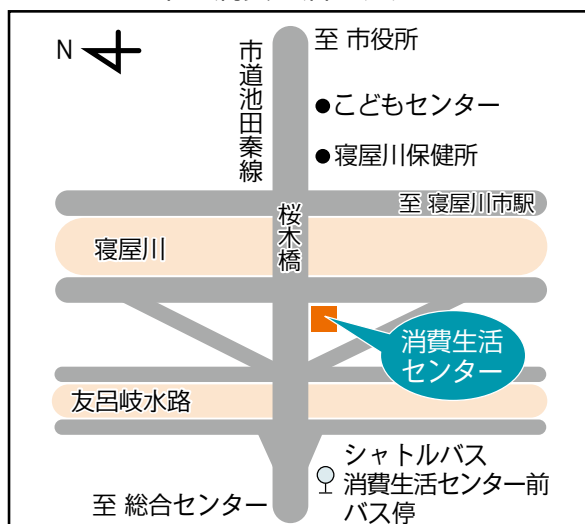
勧誘のときの説明では、大手通信会社の関係会社と名乗るケースが多いですが、正確には光回線サービスの卸売を受けた事業者の代理店が勧誘を行っています。消費者に大手通信会社のサービスと誤認させるような電話勧誘や訪問販売が多くトラブルの原因になっています。

①お得なコース変更ではなく、契約した事業者も内容も違う新たな契約でした②アナログ回線電話が光回線に変更となり、工事費も含む請求となっていました。

光コラボ事業者の電話勧誘や訪問販売を受けたときは、業者名やサービス内容の確認を必ず行いましょう。

5月21日から電気通信事業法が改正され新たな消費者保護ルールが強化され、契約後の書面の交付義務初期契約解除制度などが設定されました。

市立消費生活センター



契約前に まず相談を

トラブルを未然に防ぐために、契約前でも市立消費生活センターに相談してください。

▽相談時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～4時

▽相談専用 ☎828・0397

市は、寝屋川市駅前での街頭啓発活動や道路パトロールなどを行っています。

※道路などに違法に掲出された簡易屋外広告物の撤去活動や道路の清掃活動に参加するボランティア団体を募集しています。詳しくは問い合わせてください。

図 道路交通課

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみステーションや道路、公園などに家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられているテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンや自転車の不法投棄が増加し、苦情や相談が多く寄せられています。

ごみの不法投棄は、廃棄物の処理

及び清掃に関する法律により5年以下の懲役、1000万円以下(法人のときは3億円以下)の罰金または、両方が科せられることがあります。地域のみなさんが住みやすい生活環境を維持するために、正しいごみの排出に協力をお願いします。

図 クリーン業務課(☎820・7400)

都市計画道路の事業認可

東寝屋川駅前線(東部大阪都市計画道路事業)が府知事から事業認可されました。

事業地は打上新町、打上高塚町地内です。事業認可についての図書の縦覧を行います。

▽縦覧場所 まちづくり事業推進室

表1 第二京阪道路騒音測定結果

	寝屋南局		小路局	
	昼間	夜間	昼間	夜間
春	55	53	57	53
秋	56	52	56	51

基準値 昼間 70dB(午前6時～午後10時)
夜間 65dB(午後10時～午前6時)

▽縦覧期限 平成32年3月31日まで
図 まちづくり事業推進室

**第二京阪道路環境監視測定結果
(速報値)**

第二京阪道路の開通による環境への影響を把握するため、第二京阪道路環境監視施設(寝屋南局・小路局)で「NO₂(二酸化窒素)」「SPM(浮遊粒子状物質)」「騒音」などの測定を行っています。

平成27年度の各測定局における各月の大気の大気測定結果および春季・秋季の騒音の測定結果は、全て環境基準内でした(表1・表2のとおり)。

※大気については、第二京阪道路と別に成田局でも測定しています。

◎速報値であり、確定したデータではありません。詳しくは市ホームページ「環境推進課」を見てください。

表2 1時間値の1日平均値の最大値および年度評価値(大気)

単位: NO₂ (ppm)・SPM (mg/m³)

		NO ₂ (二酸化窒素)			SPM (浮遊粒子状物質)		
環境基準		1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppm、またはそれ以下であること			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること		
測定局		寝屋南	小路	成田	寝屋南	小路	成田
年度評価値	98%値	0.036	0.033	0.030	—	—	—
	2%除外値	—	—	—	0.042	0.043	0.041
測定結果の参考値	最小値	0.015	0.009	0.008	0.013	0.011	0.016
	この値の観測月	7月・8月・9月	10月・11月	8月・9月	12月	9月	11月・12月
	最大値	0.023	0.022	0.019	0.024	0.023	0.026
	この値の観測月	1月	12月・1月	1月	8月	8月	8月

<評価方法>

- 「NO₂」…年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値(98%値)を評価する。
- 「SPM」…年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)を評価する。

図 環境推進課

くみとり料金の納期限について

くみとり料金は、作業実施後の月末が支払い期限です。

料金の支払いは、くみとり通帳を持って市民課または各シティ・ステーションでお願いします。

図 クリーン施設課緑風園(☎3・7758)

相 談

NPOなんでも相談

8月17日(水) 午後2時～4時
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続き・報告書の書き方・会計処理や決算など各種申告書の作成・団体運営のアドバイスなど、相談員(古田誠司さん(行政書士))

中小企業支援制度

市内の中小企業に、事業拡大や生産能力向上などを目的とした設備などの取得や設置を支援します。

応募企業のなかから、審査委員会の結果を踏まえ、1企業最大で500万円の補助(補助対象経費の2分の1)を受けることができます。

▽対象 ①中小企業基本法に規定する中小企業で、市内に事業所があり、引き続き1年以上事業を営んでいる製造業者②市税の滞納がない③市暴

産業・事業者

行政書士日曜無料相談会

8月28日午後1時～3時、市立総合センター、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接

図 「大阪府行政書士会枚方支部」・渋谷(☎814・9920)

高谷和正さん(税理士)、定員4団体(申込順)。

申込・図 開催日の3日前までに直接または電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

調停手続無料相談

8月17日(水) 午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用についての相談など。

図 大阪民事調停協会(☎06・6363・3091)



力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でない
※平成27年度中小企業機器設備等導入支援補助金の採択事業者が同一または類似の事業として申請したときは対象外とします。

▽対象設備など、製品の開発、生産などを行うために設置する機械または装置で、直接事業に用いるもの(機械購入代金、運搬費、据付工事費)
※①設備で一部認められないものがあります②詳しくは市ホームページ「産業振興センター」を見てください。

応募・固 8月1日～31日消印有効に必要書類を郵送で市立産業振興センター(〒572-0042東大和町2番14号 ☎828・0751)

モノづくり企業総合展

市内事業者の新製品技術PRやビジネスマッチング支援の一つとして行います。

▽日時 8月2日～30日午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
▽場所 ものづくりビジネスセンター大阪(東大阪市荒本北二丁目)
▽出展企業数 16社(予定)
固 市立産業振興センター(☎828・0751)

就職に役立つパソコン講座

△フード編▽

①初級:9月8日～9日の午前10時～午後4時(計10時間) ②中級:9月15日(木) 午前10時～午後4時

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

計量器の定期検査

日 程	場 所
9月6日(火)	市役所
8日(木)	東北コミセン
9日(金)	西北コミセン
12日(月)	総合センター
13日(火)	
15日(木)	西南コミセン
16日(金)	市民体育館
20日(火)	東コミセン
23日(金)	エスポアール
26日(月)	学び館
27日(火)	市役所

※いずれも午前10時30分～午後3時30分です。

計量器の定期検査

商店、工場、病院などで取り引き

中小企業退職金共済制度
中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国の掛金助成や税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。パートタイマーや家族従業員の人も加入できます。
固 中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)

防 災



や証明に使用する小型・中型(最大能力500kgまで)のはかりは、法で定められた2年に一度の検査を受けてください(左の表のとおり)。
▽手数料 ①電気式のはかり(最大能力100kg以下:1400円②直線目盛つきばね式:2500円③その他(最大能力100kg以下):500円ほか
固 市立消費生活センター(☎828・0428)

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△普通救命講習会▽

8月13日(土) 午前9時30分～午後0時30分、寝屋川消防署、AED

消防吏員採用試験の受験資格など

試験区分	受験資格		採用予定人員
	学 歴	年 齢	
大卒	学校教育法による大学（短大を除く）を卒業した人またはこれと同等の資格があると認める人	昭和63年4月2日以降に生まれた人	14人程度
短大卒	学校教育法による短大、高等専門学校、修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人またはこれと同等の資格があると認める人	平成2年4月2日以降に生まれた人	16人程度
高卒	学校教育法による高校を卒業した人またはこれと同等の資格があると認める人	平成4年4月2日以降に生まれた人	

※いずれも平成29年3月卒業見込みを含みます。

の使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人30人（申込順）、受講無料。

※車での来場は控えてください。

申込・図 8月2日～5日の午前9時～午後5時に電話で寝屋川消防署警備課（☎852・9966）

△救命入門コース▽

8月24日（水）午後1時30分～3時、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAED使用による心肺蘇

生法、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人30人（申込順）、受講無料。

申込・図 8月16日～19日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）

△応急手当普及員再講習▽

9月9日（金）午後1時30分～5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術および指導技法を再習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職で応急手当普及員の資格をもった人30人（申込順）、受講無料。

※車での来場は控えてください。

申込・図 8月30日～9月2日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）

△消防吏員採用▽

▽受験資格など 上の表のとおり

※採用予定時期は平成29年4月1日または29年10月1日、試験および募集期間については枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。そのほか、試験については問い合わせてください。

申込・図 電話で枚方寝屋川消防組合人事課（☎852・9922）午前9時～午後5時

※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

※

住宅密集地区における木造集合住宅（文化住宅・長屋など）の建替え相談会

8月8日～9日の午前10時～正

午・午後1時～4時、市役所本館1階ロビー。

図 都市計画室

耐震相談窓口を開設

住宅の耐震診断・耐震改修、リフォームなどの相談に利用してください。

▽場所・期間 ①8月8日～9日：市役所1階玄関ホール②10日（水）：市立総合センター1階玄関ホール、いずれも午前10時～正午・午後1時～4時

とくに昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に居住している人は、耐震診断を受けましょう。

△木造住宅耐震診断補助▽

昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している木造住宅の耐震診断に要する費用のうち10分の9（上限4万5000円）を補助。

※一戸建ての住宅は、平成12年5月31日以前に建築されたもの。

△木造住宅耐震改修補助▽

昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している2階建て以下の木造住宅の耐震改修計画の策定に要する費用（耐震設計）のうち10分の7（上限10万円）および耐震改修工事に要する費用のうち上限90万円を補助。

※耐震設計のみの補助は受けられません。

△木造住宅除却補助▽

昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断結果の評点が0・7未満の2階建て以下の木造住宅の除却工事に

要する費用のうち上限40万円を補助。

※①いずれの補助も着手前に申請が必要です②ほかにも要件などがありますので詳しくは市ホームページ「まちづくり指導課」または問い合わせてください。

図 まちづくり指導課

防 犯

8月1日～31日
夏の地域安全運動

市民のみなさんと市防犯協会、寝屋川警察、市が一つになって犯罪のない、安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するためにいきます。

△期間中のおもな活動など▽

①8月1日（月）午後1時から市全域で街頭広報活動（広報車による広報活動）②のぼり、ポスターなどの掲出③8月5日（金）午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動

図 寝屋川警察署生活安全課（☎823・1234）または市危機管理室



税のお知らせ

市税の納め忘れはありませんか

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金がかかります。期限ま



でに納付ができないときは相談してください。

△納付相談など▽

平常業務のほか毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（8月は28日）午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けていますので、気軽に利用してください。

図 納税課

差押財産を インターネット公売

市税の滞納一掃を図るため、滞納者の不動産や動産、各種の債権を差し押さえ、一部をインターネット公売システム「ヤフー官公庁オークション」で次のとおり行います。

公売に参加する人は、「ヤフー官公庁オークション」ホームページで参加申し込みをして入札してください。

▽出品するもの 空気清浄機など
▽受付期間 8月18日午後1時～9月2日午後11時
▽入札期間 9月9日午後1時～12日午後11時

▽公売専用直通電話 ☎825・2037

※①滞納市税が納付されたときは、直前に公売を中止することもあります
※②詳しくは市ホームページ「納税課」を見てください。

図 納税課

個人事業税の第1期納期限は 8月31日（水）

8月に第1期分・第2期分の納付書を送付しますので、納期限までに納めてください。

※①年間の税額が1万円以下のときは、第2期分の納付書はありません
②納税には便利な口座振替を利用してください。

図 府北河内府税事務所（☎844・1331）

税務署からのお知らせ

△中学生・高校生の

「税についての作文」募集▽

中学生・高校生に税に対する関心を高め、正しい理解を深めてもらうため、「税についての作文」を募集します。

▽テーマ・文字数 中学生：「税に関すること」（1200字以内）・高校生：「税の意義と役割について考えたこと」（800字以上1200字以内）、いずれも1人1編、題名は自由

※①作品は返却しません②優秀作品には賞状と記念品を贈呈し、国税庁ホームページなどで発表します。

応募 作文の冒頭に題名・学校名・学年・氏名、末尾に応募者の住所（学校から応募するときは不要）を書いて、9月5日（月）までに中学生：所属の学校、高校生：枚方税務署または所属の学校

△小学生の

「税に関する習字」作品募集▽

小学生に「税」に関する文字を書くことによって、「税」とは何かを考えてもらうため、「習字作品」を募集します。

▽テーマ 税に関するもの（1人1作品）
▽作品の規格 半紙

※優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。

応募 作品の左側に学校名・学年・氏名を書いて、9月5日（月）までに所属の学校

※ 枚方税務署（☎844・9521）

各種保険・医療制度

国民健康保険料は貴重な財源

国民健康保険の財源は、加入者のみなさんが納める保険料と国などの補助金で賄われています。加入者一人一人が平等に医療を受けられるように、保険料を公平に負担することが義務付けられています。

保険料を納めない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くだけでなく、国民健康保険制度そのものが成

り立たなくなってしまう。

理由もなく保険料を滞納すると、短期被保険者証や被保険者資格証明書の交付対象者になります。また、財産調査（預金・生命保険・不動産・給与など）を行い、差し押さえなどの滞納処分を受けることがありますので、保険料は必ず納付期限内に納めてください。

災害などの特別な事情で納付が困難なときは、早めに相談してください。

△納付相談▽

平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分まで納付相談を行っています。気軽に利用してください。

※ 保険事業室（納付担当）

年金制度

国民年金保険料の後納制度

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納めると、将来受け取る年金額が増えたり、年金の受給資格を得られたり、することがあります。

※①老齢基礎年金を受給している人は申し込めます②審査の結果、制度を利用できないこともあります。

図 国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570・011・050）または枚方年金事務所（☎846・5011）